

平成19年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成19年11月27日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成19年11月27日	開会 1時29分 閉会 1時43分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊東 浄堯 委員長職務 代理者 亙理千鶴子 委 員 菊地 邦夫	委 員 伊藤 恒子 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 本多 龍雄 生涯学習部長 石川 明 庶務課長 北村 高 学務課長 福田 協司 指導室長 富士道正尋 指導主事 浜田 真二	生涯学習課長 伊藤 信之 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興課長 林 文男 図書館長 田中 肇 公民館長 中嶋 登 庶務課長補佐 淀川 章 兼庶務係長	
調 製	主 任 山内 和子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 5 号	教育財産の処分について
第 3	報 告 事 項	1 平成 1 9 年第 4 回市議会定例会について 2 税に関する作文受賞状況について 3 その他 4 今後の日程について

伊東委員長 ただいまから、平成19年第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、互理職務代理者と伊藤委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、議案第25号、教育財産の処分についてを議題とする。直ちに提案理由を説明願う。

向井教育長 提案理由につき、説明する。

図書館本館用地の一部が都道134号線の買収予定地とされていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に基づき、教育財産の処分を小金井市長に申し出る必要があり、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明する。

よろしくご審議の上、ご議決賜ようお願いを申し上げます。

田中図書館長 議案第25号についてご説明する。

まず、教育財産の取得及び処分については、地方公共団体の長が、また、その管理については教育委員会が行うということが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定されているところである。なお、地方公共団体の長の権限については、教育委員会の申し出をもって行うと定められているので、今回提出したものである。

現在、都と市が協力して都道の整備を行うみちづくり・まちづくりパートナー事業が実施されており、その一つとして、都道134号線、通称連雀通りの拡幅整備事業が実施されており、およそ500メートルになるが、平成20年度末が事業完了予定となっている。その事業実施に伴い、図書館の敷地の一部0.84㎡が道路にかかることとなる。このことにより、その対象部分の教育財産の廃止を行い、その後、その用地を東京都から委託により小金井市が道路用地として取得するものである。平成20年度末に事業完了予定である。完了後、幅員は16m、車道9m、歩道3.5mが2つ

の道路となる。

それでは、添付資料の説明に入らせていただく。

2ページ目が、教育財産処分調書で、地積について0.84㎡となっておる。

次に、3ページ目の、図書館修繕予定箇所をご覧いただけるか。図の下部に、南側フェンスというところがあるか。そこの別館の南側の部分になる。

続いて、裏面に事業の全体図を載せている。図書館の部分は、中町一丁目と表示してある。右のほうになるが、その向かい側の2086の15の箇所になる。

続きまして、最後のページの写真をご覧いただけるか。

点線の白線で囲った部分になる。対象面積が小さくて、通常使用していない箇所のため、図書館の影響はほとんどないが、敷地面積が、現在の805.07㎡から804.23㎡と若干減少する。また、フェンスの取り壊しにかかる費用が生じるため、第4回市議会定例会に取り壊し費用を補正として11万6,000円を計上する。なお、土地及び物件の補償については、別途市長部局に歳入として補正される

説明については以上である。よろしく願います。

伊東委員長

ただいま説明が終わった。

何か質問はあるか。

図書館長、大変申しわけないが、早口だったので、少し聞き取りにくい部分があった。参考写真があるが、これをもとに簡単にお話しただけか。除去部分とか、事業用地とある。

田中図書館長

これは図書館の別館の南側になるが、そこに今現在、公衆電話のボックスがあり、その向かいのところに、若干角になっているが、その部分が道路に変わるということである。そこがちょうど0.84㎡ということで、点線のかかっている除去部分というのがあるが、ここにフェンスがあるので、取り壊す工事と、それから、その下の白線の部分について、教育財産の廃止処分をするという提案である。

伊東委員長

ここに道路がかかるということか。

田中図書館長　　そういうことである。

伊東委員長　　何かご質問はあるか。

菊地委員　　都道になるわけか。小金井市の道路ではなくて、都道

田中図書館長　　はい。

伊東委員長　　よいか。

それでは、お諮りする。議案第25号、教育財産の処分については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長　　異議なしと認める。よって、本案は原案どおり可決と決定した。
次に、日程第3、報告事項に移る。順次担当からご説明をお願いする。

本多学校
教育部長　　報告事項1、平成19年第4回市議会定例会について、報告させていただきます。

平成19年第4回市議会定例会は、11月30日に開会することだけが決定している。会期については、本日の議会運営委員会で決定されることになっている。今定例会には、市長提出案件として、諮問、人権擁護委員候補者の推薦について5件、平成19年度補正予算3件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、財産の取得1件、契約1件、このほか、工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告1件の計13件となっている。

今回の補正予算での教育関係であるが、学校給食調理委託料(その2)として、平成19年度から20年度までで6,770万6,000円を限度額とした債務負担行為補正を行っている。これは、東中学校、緑中学校、南中学校3校の学校給食調理委託を、平成20年4月から実施するに当たり、事務手続上必要となるため債務負担行為補正を行うものである。

次に、教育施設整備基金に1,443万円を積み立てることを補

正している。今回の積立金は、学校給食関係の食器等の改善に要する費用に充てるものである。

次に、特別支援教育関係では、特別支援学級の通級指導学級を平成20年4月から南小学校と第一中学校に新設することに伴う関係経費1,212万6,000円を補正している。

図書館の修繕関係であるが、先ほど議案第25号の教育財産の処分に伴う修繕料11万6,000円、文化財センター関係では、非常勤嘱託職員報酬3万5,000円を補正している。

なお、今定例会における一般質問については、まだ通告されていないので報告することはできない。一般質問の内容及び質疑の詳細については、次回の委員会で報告させていただく。

以上で報告を終わる。

伊東委員長 報告事項2、税に関する作文受賞状況について、願います。

浜田指導主事 中学生の税についての作文の受賞状況について報告させていただく。

報告事項2資料をご覧ください。

小金井市から毎年多くの作品が応募されている。昨年度の応募数は351点であったが、今年度は660点もの応募数があった。選考の結果、平成19年度の入賞作品は資料のとおり決定した。

以上である。

亘理委員長
職務代理者 主催者はどちらなのか。

浜田指導主事 武蔵野納税貯蓄組合総連合会が主催となっている。

伊東委員長 報告事項3、その他に移る。

田中図書館長 第10期図書館協議会委員の解任についてのご報告をさせていただく。

図書館協議会委員の選考過程において不手際があり、公募市民お1人について解任することとしたので、その経過についてご報告する。

第10期小金井市図書館協議会委員のうち、公募委員について、市報8月15日号で募集し、4名の方の応募があり、小金井市図書館協議会候補者選考会議で3名の方を選考し、平成19年11月12日に開催した平成19年度第2回小金井市図書館協議会で委嘱状を交付したところである。しかしながら、委嘱後に、公募市民1名に小金井市非常勤職員がいたことが該当委員を雇用している課から問い合わせがあり判明した。企画政策課及び総務課と協議した結果、該当委員が公募委員を辞退していただくことが妥当であるとの結論を得た。直ちに平成19年11月16日に電話及び面談にて該当委員に事情を説明したところ了解をしていただき、辞退届が平成19年11月16日付をもって提出された。これを受理し、平成19年11月20日付で解任辞令を交付した。

なお、後任の委員については、時間的に余裕がないため、今年度は欠員とし、平成20年度の第1回協議会には間に合うように補充公募する。

今回、こうした事態を招いた原因として、1つ、市報の附属機関の公募市民募集の共通フォーマットに、応募要件である市の関係者を除く部分が欠けていたこと、2として、面接にて、市の関係者でないことの確認を怠ったことにあった。

今後の対応として、市報の募集については、市報のフォーマットに、市の関係者を除くを明記し、市の関係者については、応募者に必ず確認するとともに、職員名簿でも確認することとし、再発防止に努めることとする。

このたびは不手際を生じ、誠に申し訳なかった。

報告事項は以上である。

伊東委員長

わかった。

その他、あるか。

それでは、今後の日程についてお願いします。

淀川庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程についてご報告する。

1月8日火曜日午後1時30分から、平成20年第1回教育委員会を801会議室で開会予定である。1月14日月曜日午前11時から、成人の日記念行事が中央大学附属高校講堂で開催予定である。全委員のご出席をお願いします。1月21日月曜日午前9時から、平

成20年度一般会計予算教育委員会意見聴取が庁議室で行われる予定である。全委員のご出席をお願いする。1月22日火曜日午後2時から、平成19年度東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会が東京自治会館で開催予定である。委員長のご出席をお願いする。2月1日金曜日午後2時から、東京都市町村教育委員会連合会研修会が東京自治会館で開催予定である。全委員のご出席をお願いする。2月2日土曜日午後2時から、小金井教育フォーラム・教育懇談会が東京農工大学工学部小金井キャンパス講義室で開催予定である。全委員のご出席をお願いする。

教育委員会の今後の日程については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

報告事項が終わった。

本日の審議はすべて終了した。

これをもって平成19年第12回教育委員会定例会を閉会する。
お疲れさまであった。

閉会 午後1時43分